

# 訪問歯科診療について



歯科医療機関で患者さんを診ている歯科医師や歯科衛生士が、通院困難な方の自宅等を訪問して歯科の治療や口腔ケアを行います。

寝たきり等の身体的な理由で通院が困難な方を対象とします。  
寝たきり状態の方だけでなく、心身の状態などで通院が困難な方も含まれます。  
事情や状況は様々でしょうから、まずは、連絡してご相談ください。

## ■訪問歯科診療を行える場所

【施設】…………… 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、介護老人保健施設、介護療養型医療施設

【病院、診療所】…………… 歯科のない医療機関

【居宅、居宅系施設】… 自宅（一戸建て住宅、マンション・アパート等の集合住宅）、グループホーム、有料老人ホーム、軽費老人ホーム、高齢者専用賃貸住宅、等

※デイサービス、デイケア等においては、訪問歯科診療はできません。

## ■訪問歯科診療の費用

費用は処置の内容により異なりますが、医療保険および介護保険が利用できます。  
診療所での治療費と変わりませんが、別途、歯科訪問診療（1回1,000円程度/1割負担）が掛かる場合があります。また、治療内容により保険が適用できない場合もありますので、事前に歯科医師にご確認をお願いします。

## ■訪問歯科診療のできる治療の例（※治療できる内容が各々で異なる場合があります。）

- むし歯治療、歯周病の治療および予防
- 入れ歯の作製、修理、調整
- 口腔ケア（※） など

（※）歯科専門職が関わる場合は口腔衛生管理になるが、ここではわかりやすく口腔ケアとしている。

## ■訪問歯科診療に来てもらえる歯科医療機関、お問い合わせ方法

○訪問歯科診療を行っている歯科医院から半径 16km 以内にあるご自宅・施設等が訪問可能地域となります。

○訪問歯科診療実施歯科医院は、次頁に一覧を記載しておりますので、参考にしてください。

○一覧に、かかりつけの歯科医院または目的の歯科医院がある場合は、直接歯科医院にお問い合わせください。

○一覧に、かかりつけの歯科医院がない場合、または、どこの医院にかかれば良いかわからない場合は、下記の（一社）湖北歯科医師会 にお問い合わせください。

（※湖北歯科医師会にお問い合わせいただいた場合は、湖北歯科医師会に入会している医院のみの紹介となります。ご了承ください。）